

電子交付に関する同意承諾書

第1条（趣旨）

お客様は、当社がお客様に提供することが法令に規定されている各種交付書面等について紙媒体による書面の交付に代えて、当該書面に記載すべき事項を電磁的方法による交付（以下、「電子交付」という。）を行うことに同意・承諾するものとします。

第2条（書面の種類）

お客様が、電子交付を利用する書面は、次の各号に掲げる書面とします。

- ・ 契約締結前交付書面
- ・ 取引報告書
- ・ 証拠金受領書
- ・ 取引残高報告書
- ・ その他、当社が必要と認める書面

第3条（電子交付の方法）

当社が電子交付を行う場合は、下記の方法により行うものとします。

- ① 当社、または当社が契約しているデータセンターで運営されるホームページ内の認証が必要とされる特定のページ等にファイルを設け、当該ファイルに書面の記載事項を記録し、お客様の閲覧に供する方法
- ② お客様が当社取引画面にログインした後、当社の指定する方法で、該当書面の記載事項を記録し、電気通信回線を通じてお客様の閲覧に供する方法
- ③ 電子メールをお客様に送信する方法

第4条（免責事項）

当社は、法令の変更等何らかの理由が生じた場合や当社が必要と判断した場合、電子交付に代えて、既に電子交付等を受けた書面も含めて、紙媒体による交付等を行う場合があります。この場合、当社は、お客様に生じた損害について一切責任を負わないものとします。

第5条（本同意承諾書の改定）

本同意書は、法令・諸規則等の変更、監督官庁からの指示、その他必要が生じたときは、変更することがあります。

2020年5月1日
フォビジャパン株式会社